

議 会 運 営 委 員 会

平成24年6月8日（金）

◎ 開 議 の 宣 告 （午後 1時30分）

○委員長（小久保重孝） ただいまより議会運営委員会を開きます。

出席委員数は7名であります。

早速議事に入ります。1、第2回伊達市議会定例会の運営について、提出議案等の説明を求めます。

○市長（菊谷秀吉） 私のほうから人事案件3件について説明したいと思います。

まず初めに、議案第1号 監査委員の選任でございます。本件につきましては、6月26日で任期満了となりますことから、引き続き現監査委員の菊池勝義の再任を提案するものでございます。

次に、議案第2号 市政功労者の表彰でございます。今回は、自治功労1名、産業経済功労1名、社会福祉功労2名、教育功労2名、防災功労7名の方々であります。詳しくは記載のとおりでございますので、お名前のみ申し上げさせていただきます。自治功労、河野達夫氏、産業経済功労、近江文夫氏、社会福祉功労、西口典子氏、今井裕子氏、次に教育功労が森谷典久氏、渡邊一久氏、次に防災功労が三戸部正行氏、遠藤修二氏、白石正一氏、三戸部和幸氏、櫻井泰氏の各氏でございます。また、若林幸男、伊藤保雄の両氏につきましては、交通安全ということで表彰させていただきたいと思っております。

以上が市政功労でございます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦でございます。本案件は、本年9月30日で任期満了となります大越郁夫氏を再度推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

以上が人事案件3件でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小久保重孝） ただいまの人事案件について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、市長、ご退席ください。

引き続き説明を求めます。

○副市長（疋田 洋） 引き続き議案の説明をいたします。

議案第3号から第5号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。本案件は、予定価格が1億5,000万以上の工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。本工事は、防災公園だて歴史の杜室内プール新築工事であります。入札につきましては、5月30日に地元及び市外も含めた特別共同企業体による制限つき一般競争入札を行い、議案第3号の建築第1工区については須藤・小松特別共同企業体、議案第4号の建築2工区については平口・浅水特別共同企業体、議案第5号の空調設備については栗林・新勝特別共同企業体がそれぞれ落札し、5月30日付で仮契約を締結したところであります。施設概要及び施設位置等につきましては、関連工事も含めて議案

説明資料に示したとおりであります。

次に、議案第6号 財産の取得についてご説明いたします。本案件は、予定価格が2,000万以上の不動産の取得に係る契約の締結について議会の議決を求めるものであり、取得概要につきましては議案説明資料に示したとおりであります。今回取得する不動産は（仮称）市営住宅駅前団地の整備に伴う用地及び公営住宅等でありまして、先に議決をいただいております協定に基づき、伊達紋別駅前開発グループと本年6月4日付で仮契約を締結しております。

次に、議案第7号 西いぶり広域連合規約の一部を変更することについてご説明いたします。本案件は、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成21年7月15日に公布され、平成24年7月9日に施行されること及び外国人登録法が廃止されたことから、西いぶり広域連合規約の一部を改正するものであります。改正の内容といたしましては、人口の定義から外国人登録人口の合計を削除するものであります。

次に、議案第8号 市道の路線の認定についてご説明いたします。本案件は、道路法の規定により市道の路線の認定について議会の議決を求めるものであります。市道の路線を認定する理由であります。林道改築事業として整備した林道ホロホロ山線は北海道の補助林道事業取扱要綱に基づく用途変更期間8年を経過し、用地処理も終了していることから、ホロホロ山線として認定するものであります。

次に、議案第9号 伊達市印鑑条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。本案件は、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成21年7月15日に公布され、本年7月9日に施行されること及び外国人登録法が廃止されたことから関係条例の一部を改正するものであります。法改正の趣旨といたしましては、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることから、次の関係条例より外国人登録原票に登録されている者を削除するものであります。伊達市印鑑条例については登録の資格から、伊達市長寿祝金支給条例については支給対象者から、伊達市手数料条例については別表その他証明関係から、伊達市民交通傷害保障条例については加入者の範囲から、まなびの里条例については利用料金の設定基準の中の市民からそれぞれ削除する改正規定であります。

次に、議案第10号 伊達市公共下水道設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本案件は、市街化区域に隣接する市街化調整区域の下水道整備を図るため、その認可区域を拡大するとともに、今後の人口減少を踏まえ、計画人口を修正するための条例改正であります。改正内容につきましては、処理区域の規定に北有珠町及び清住町の一部を加え、拡大するものですが、一方計画人口については排水区域、処理区域ともに減少させるものであります。

次に、議案第11号 平成24年度伊達市一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7,587万8,000円を追加し、175億698万2,000円とし、款項の区分の金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、議案説明資料及び予算説明調書に記載してございますが、主な事業は自治会館建設費補助金、青年就農給付金給付事業、防災公園だて歴史の杜整備事業、ネーティブスピーカー活用事業などがございます。次に、債務負担行為の補正は「第2表債務負担行為補正」のとおりとするものでございまして、営農施設豪雪災害緊急対策特別資金利子補給の追加でございます。地方債

の補正につきましては「第3表地方債補正」のとおりでございまして、防災公園だて歴史の杜整備事業費の変更によるものでございます。

次に、報告第1号 平成23事業年度伊達市土地開発公社事業報告書及び財務諸表についてご説明いたします。初めに、事業報告書の事業概要であります。公有地取得事業は2件、332.37平方メートルを売却し、土地造成事業は5区画、1,457.34平方メートルを分譲し、完売したところであります。続きまして、財務諸表の財産目録であります。資産合計は5億2,103万4,390円、負債につきましては2,525円であり、純正味財産は5億2,103万1,865円となっております。次に、貸借対照表であります。資本合計は5億2,103万1,865円、負債資本合計は5億2,103万4,390円となっており、資産合計と一致するものであります。次に、損益計算書であります。事業の売却収益などにより当期純利益といたしまして1,921万4,941円となっております。次に、キャッシュフロー計算書であります。現金及び現金同等物増減額は1,147万1,844円の増加となっており、期末残高は4,846万1,831円となっております。なお、本件につきましては、公社監事より、事業報告書、財務諸表関係は法令に準拠して作成され、諸計数も正確であり、財務状況は良好であるとの審査意見があったところであります。

以上で提案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、今回も説明資料に記載ミスがございました。訂正して、おわびをさせていただきたいと思っております。

○委員長（小久保重孝） ただいま説明がございましたが、今回は市長提出議案は13案件ということでございます。

ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、どうぞ説明者は退席ください。

それでは、議案の取り扱い案から4の監査報告まで、事務局長のほうから説明をいたします。

○事務局長（村田 修） （2）の議案の取り扱い案であります。書類番号1をお開き願いたいと思います。市長提出の議案11案件と諮問1案件、報告1案件の計13案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件であります。議案11案件と諮問1案件は過半数、報告1案件は受理ということになります。次に、付託予定委員会であります。記載のとおり、議案第3号から第10号までを産業民生常任委員会に付託したいと思っております。なお、議案第11号は補正予算であります。予算規模を考慮し、補正予算審査特別委員会の付託につきましては省略したいと思っております。上程の可否については、法的要件が整っておりますので、可であります。次に、議案第2号 市政功労者の表彰についてであります。被表彰者に伴う除斥の対象については該当はないと思われまので、ご確認願います。

（3）の会議録署名議員の指名についてであります。今定例会の会議録署名議員は、輪番制によりまして1番、吉野議員、10番、大光議員をお願いしたいと思っております。

（4）の監査報告であります。第2回臨時会以降での監査報告の受理はありません。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ただいま説明をいたしましたとおり、議案の取り扱いについては資料のとおりでございますが、今回は産業民生常任委員会のほうへの付託ということで、総務については付託はないのですが、これは所管調査が予定をされておりますので、委員会のほうは開催される予定でございます。

補正予算につきましては、事務局長説明のとおり、なしということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） あと、除斥の確認も一応事務局でしておりますが、これもよろしかったですか。

○委員（小泉勇一） 議案第9号の印鑑条例は、これは総務でなくて産業でいいのですか、付託委員会、それだけお尋ねしておきます。

○委員長（小久保重孝） では、確認をさせます。

○総務議事係長（高橋正人） お答えをいたします。

市民課において説明員のほうが主となって説明をいたしますので、今回につきましては産業民生常任委員会のほうでのご対応ということよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員（小泉勇一） そうしますと、事務分掌が委員会で分かれていますよね、それも大丈夫なのですか。

○総務議事係長（高橋正人） お答えいたします。

委員会条例のほうの事務分掌も確認をしておりますので、こちらの取り扱いでよろしくお願ひをいたします。

○委員長（小久保重孝） 以上の説明のとおりでございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

先ほど説明にあったと思うのですが、議案第5号の1億5,000万の関係については、今記載の金額は1億5,000万未満なのですが、予定価格が1億5,000万を上回っていたということで、それを下回っているのですが、今回議案となっておりますので、ご承知かと思いますが、一応つけ足しておきます。

続きまして、(5)の一般質問の取り扱い案について事務局長からお願ひをいたします。

○事務局長（村田 修） (5)の一般質問の取り扱い案であります。別冊の書類番号2をお開き願ひしたいと思います。一般質問は、記載のとおり8名の方から通告がされております。発言順序ですが、6月18日の午前10時から吉野議員と辻浦議員、午後1時から犬塚議員と菊地議員、6月19日の午前10時から小久保議員と原見議員、午後1時から山田議員と大光議員と考えております。

なお、重複調整はありませんでした。

○委員長（小久保重孝） 今回の一般質問8名ということで、今説明のとおりでございます。これについてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

続きまして、会期日程案について事務局長、よろしく願います。

○事務局長（村田 修） （6）の会期日程案であります。書類番号3をお開き願いたいと思います。2月29日の議会運営委員会で6月12日から6月26日までとする会期日程案が決定しておりますが、補正予算審査特別委員会を設置しないこととしたこと、また常任委員会は産業民生常任委員会のみの開催となりますことから、日程に空白が生じますので、その取り扱いについてご協議願いたいと思います。なお、総務文教常任委員会が所管事務調査を予定しておりますことから、常任委員会の開催日は今回は午前、午後の1日間としてはいかがかと思っております。

○委員長（小久保重孝） 今事務局長から説明をした点、新しい日程表を作成しましたので、まずお配りをしてから皆様からご質問を受けたいと思います。

今お配りしたとおりですが、6月12日からスタートいたしまして、18日、19日が一般質問、そして20日の日の水曜日、午前中、総務文教、そして午後、産業民生常任委員会ということで1日で委員会を終えるということでございます。そして、補正予算がございませんので、委員会をやりませんので、22日の日が最終日ということの日程でございます。この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、続きまして（7）の意見書案の取り扱いから（11）、全国市議会議長会表彰伝達式まで、続けて事務局長から説明をいたします。

○事務局長（村田 修） （7）の意見書案の取り扱いについてであります。書類番号4をお開き願いたいと思います。本定例会に意見書案11件の提出依頼がありました。件名、提出依頼者、受け付けについては記載のとおりであります。なお、過去に提出依頼のありました類似の意見書案は、1号、4号、5号、6号、7号、10号の6件であります。この6件につきましてはコピーを添付してありますので、取り扱いの参考にさせていただきたいと思います。

（8）の会期中における所管事務調査の予定についてであります。総務文教常任委員会が記載のとおり調査を予定しております。

（9）の最終日における委員会報告予定についてであります。総務文教常任委員会が閉会中及び会期中に行った所管事務調査の報告を予定しております。

（10）の議長の諸報告であります。議会の行事及び会議等、会期中の議長の動向については書類番号5に記載のとおりであります。

（11）の全国市議会議長会表彰伝達式であります。去る5月23日に東京で開催されました第88回全国市議会議長会定期総会におきまして、伊達市議会から滝谷議員が議員25年以上表彰受けられましたので、その伝達式を定例会初日の6月12日9時45分から議場においてとり行いたいと思っております。

○委員長（小久保重孝） （7）から（11）まででございます。まず意見書案の取り扱いでございます。11件ということで、取りまとめに関しましては18日月曜日、一般質問の日でございますが、

一般質問が終了したその夕方、議会運営委員会を開催をして、そこで取りまとめを行いたいと思っておりますので、それまでに会派の取りまとめをよろしく願いをいたします。

ほかについては特によろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、大きな2点目の第3回伊達市議会定例会の会期日程案について事務局長からお願いいたします。

○事務局長（村田 修） 平成24年第3回伊達市議会定例会の会期日程であります。書類番号6をお開き願いたいと思います。この中で3案をお示ししておりますが、議長、市長等の動向を勘案し、第1案の9月6日開会の24日閉会をお願いしたいと思っております。また、決算審査特別委員会につきましては、10月4日に苫小牧市で北海道市議会議長会道南支部議員研修会の開催、10月5日から12日まで、レイクカウチン町親善訪問が予定されていることを勘案し、10月1日から3日までの3日間をお願いしたいと思っております。

○委員長（小久保重孝） 第3回定例会の日程、第1案ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） また、決算の審査特別委員会は10月1日から3日までということになります。こちらもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、大きな第2に移りたいと思います。議長諮問についてということで、6月8日付、本日付で議長諮問が出されて、添付をしております。書類番号7番からになります。詳しくは、実は12日、今度の議運で皆様にご説明をと思っておりますが、本日出されたことについて議長のほうからまず簡単にご説明をいただきたい。

○議長（寺島 徹） まず、1つ目の予決算審査特別委員会における質疑の事前通告制の導入についてであります。これは、以前にも数度出されておまして、議運の中で検討して、時期尚早というような理由で決定を見なかった部分でございますが、説明員の問題、それから事前に議員がいろいろ調査をしながら委員会の内容の質を高めるということからいくと事前通告制がよりいいのかなと、そんなことで、もう一度議運の中で検討願いたいということでございます。

それから、予決算特別委員会の常任委員会化でございますが、これにつきましては現在予算特別委員会、これは一般会計含んでですが、それから決算につきましても一般、特別の委員会を都度設置をしてやっておりますけれども、人事の関係で正副委員長をその都度指名するというようなことで、実は会派代表者会議の中でもなかなか困難な部分も、これは議員定数が削減されたということも影響しておりますし、委員会が2つ、それぞれ正副委員長ついておりますけれども、もろもろの状況の中で常任委員会化してはどうかと、そうしますと、例えば補正予算の審査特別委員会もその都度設置することなく補正予算の審査は予算委員会で、その常任委員会で審査できるということになりますので、その辺について皆さんのご意見、ちょっと論議をしたいということでございます。

それから、3番目の先例集の質問の部分でございますが、現在先例集のこの項目では、議長、副議長、議会選出監査委員の3名が一般質問は遠慮するという文言になっております。この周辺の各議会、室蘭、登別見てみますと、副議長については一般質問を一般の議員と同じようにしているということでございまして、副議長については一般質問を遠慮する、制限することは必要ないのではないかなということがあるものですから、この辺について皆さん方のご意見、ご討論をいただければなと、そんなふうに思っております。

それから次に、常任委員会の月例会化でございます。現在常任委員会は定例会の都度開催をし、所管事務調査等があるときに閉会中の開会を申し出て開会するという流れになっております。ところが、定数削減のため常任委員会2つになりまして、所管事務が非常にふえてまいりました。そうすると、定例会の開催だけを今の流れの中で所管事務調査をするのがなかなか困難になってきたということもありまして、月例会として常任委員会を開催してはどうかと。ただ、実質的には今までの閉会中の調査を入れますと年間で行きますと各委員会3回程度ふえるくらいかなと、そんなふうに思いますけれども、月例会とすることで毎月調査をしながら議員活動に精励してもらうということで行きますと、より行政についての勉強をしながら、またそれが一般質問にもはね返ってくるかなと、そんなふうにも思いますので、これについてもご検討をいただきたいというふうに思います。

それから、議会費の予算の見直しについてですが、これは過去何年か前、この前の議運の中で委員の方からご指摘ありまして、平成15年から常任委員会の行政視察については隔年ということになっておりました。そして、当時は各常任委員会の2年目に行政視察をしていたのですが、平成17年から18年だったと思いますが、そのころから1年目にしようということで、今期の場合は昨年各常任委員会が行って、ことしは常任委員会の行政視察はない年と、来年委員会の編成がえがありまして、来年は行政視察あるという年回りになっております。先日の議運の中でこういったことももう一度もとに戻すことも必要ではないかというご意見が出ておりましたので、これにつきましてももう一度皆さん方のご検討をお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

今議長のほうから簡単に説明をさせていただいた内容ですが、先ほども申し上げましたとおり12日に議運を開きまして、そこで事務局からも説明をしてもらうようなことになるのかなと思っておりますが、それを受けて、今考えているところでは12日を皮切りに7月、8月で議論で煮詰めていきたいと思っております。9月の定例会では決定をしたいと思っております。ですから、その間各会派でこの議運での議論をもとにぜひ議論をしていただきたいなと思っております。そして、9月の決定を受けて12月には条例の改正が必要なものを改正をするということで、そういう流れでございまして、よろしく願いいたします。

続いて、大きな2点目の平成23年11月11日付の答申以外の継続審査事項、これは議会中継システムの関係でございます。この件、これも継続ということで、きょうは項目を載せているだけでございますが、これも今申し上げた議長諮問と同様に9月決定でないとスケジュール的には遅くなってしまふかなと思っておりますので、7、8月のこの議運での議論を一緒にしてまいりたいな、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

そして、3点目、その他の事項に入れておりますが、議会広報発行等に係る懸案（申し送り）事項についてということで、こちらのほうも議長のほうからお願いいたします。

○議長（寺島 徹） 以前お話ししておりましたが、現在の広報特別委員会に広報委員会のあり方等について検討していただいております、吉野委員長のほうから先日広報委員会のほうの取りまとめのものが出てまいりました。これを整理しまして、議会運営委員会で検討してもらいたいという項目がございますので、これを整理した上で、12日の議運の中に再度議長諮問として上げたいと思いますが、議運で検討してもらおうか、再度広報特別委員会で検討してもらおうか、その辺についてはもう一度私のほうで再度考えたいなというふうに考えております。なお、広報特別委員会のあり方の中で、現の広報特別委員会の検討がされたわけですけれども、広報という観点からいきますと広聴の部分が今回検討はされていなかったものですから、それについては改めて広聴活動について伊達市議会としてどう取り扱っていくのか、どういう方向でいくのかということも再検討してもらおうかなということで今考えておりますので、それについても12日の議運の中で改めて出していきたいというふうに考えております。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

今議長から説明があったとおり、広報特別委員会から出されている案件に関しましては議長のほうで整理をしていただいて、諮問6ということになるかと思いますが、12日の日にまた皆様にお諮りをするということになっております。議運のほうでこれから審議する、協議するものがたくさんございますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上までで何かございますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

次回の委員会開催日程であります、何度も申し上げますが、次回は6月12日になります。どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、この日は本会議終了後は広報特別委員会を先に開催をして、すぐ終わるようでございますので、その後議運ということの流れになりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。

ご苦労さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時06分）